

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第5期）

社員一人ひとりが、次世代を担う子どもたちに仕事を通して夢や希望を実現させる楽しみを伝えることで、日々の働きがい感じ、相模容器で働くことの喜び、誇り、自信、希望を持ち、社会に貢献する製品づくりへの意欲を向上できるような次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日（5年間0ヶ月）

2. 行動計画内容

（1）仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性の育児参加を促進する。具体的には、行動計画期間最終年（2026年度）における男性の育児休業取得者率100%を達成する。

対策：男性社員の育児参加を促進するため、対象者への個別説明の実施、育児休業取得パンフレットの作成・配布、会社のラインを通じた周知により育休取得を奨励する。

目的：②④

（2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：従業員（有期雇用者含む）の年次有給休暇の取得を促進する。具体的には行動計画期間最終年（2026年度）において年次有給休暇取得率70%以上を達成する。

対策：働き方の変革活動の推進に加え、年次有給休暇取得の目標を設定し、会社ラインを通じて周知し、年休取得を促進する。

目的：②④

（3）その他の次世代育成支援対策

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供。

対策：地域の児童、生徒を対象とした会社見学会やインターンシップ等の就業体験の提供をおこない、子どもたちが「働く」ことについて考える機会を提供するとともに、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善を図る。

目的：①③④

【目的】

- ① 相模容器の仕事を子どもたちに伝えることで、社員一人ひとりが「働きがい」の原点を確認し、自分の仕事に対し自信と誇りをもつ。
- ② ワーク・ライフ・バランスという価値観を醸成する機会とする。
- ③ 次世代を担う子供たちの就業意識や仕事観を養う機会を社会に提供する。
- ④ 従業員が広く社会と接点を持つことで、生活者視点や社会の価値観の変化を身をもって体感し、新しい製品や仕組みを創発する契機とする。